

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2014-51307(P2014-51307A)

【公開日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-015

【出願番号】特願2012-198017(P2012-198017)

【国際特許分類】

B 6 5 C 9/44 (2006.01)

B 6 5 C 9/18 (2006.01)

B 6 5 H 41/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 C 9/44

B 6 5 C 9/18

B 6 5 H 41/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月28日(2015.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

裏面に粘着剤層を有するとともにラベルを複数列設して境界を形成する台紙なしラベル連続体を搬送する搬送機構と、

前記搬送機構の下流側に設けられた前記台紙なしラベル連続体の切断機構と、

前記切断機構の下流側に設けられ、前記搬送機構により搬送された前記台紙なしラベル連続体の表面を吸着するとともに、前記切断機構によって切断された台紙なしラベルを貼付対象物に貼り付ける吸着面を有する吸着板と、を備え、

前記切断機構は、前記吸着面に沿う面から出没可能に設けられた切断部材を有することを特徴とするラベル貼付装置。

【請求項2】

前記台紙なしラベル連続体の境界はミシン目であり、

前記切断部材は、前記台紙なしラベル連続体の表面に当接する当接縁を有し、

前記台紙なしラベル連続体は、前記当接縁によって前記境界で切断されることを特徴とする請求項1に記載のラベル貼付装置。

【請求項3】

前記切断部材は、前記当接縁が前記台紙なしラベルの表面に対して傾斜して突出可能にしたことを特徴とする請求項2に記載のラベル貼付装置。

【請求項4】

前記切断機構は、前記吸着板に設けられたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のラベル貼付装置。

【請求項5】

前記吸着板は、前記搬送機構により搬送された前記台紙なしラベル連続体の最前位の台紙なしラベルの表面を前記吸着面に吸着する吸着位置と、前記吸着位置から進出して吸着した前記台紙なしラベルを貼付対象物に貼り付ける貼付位置と、に進退動可能であり、

前記切断部材は、前記吸着板が前記吸着位置から前記貼付位置に進出する前、若しくは

進出中に前記吸着板から突出して前記台紙なしラベルの境界の側端側の一部を切断し、前記吸着板の進出により前記台紙なしラベル連続体の残りの境界を切断することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載のラベル貼付装置。

【請求項 6】

前記切断部材は、前記吸着板が前記貼付位置に位置したときは、前記吸着板に沿う面から没入することを特徴とする請求項 5 に記載のラベル貼付装置。